

国出先機関のブロック単位での移管に係る  
「広域的实施体制の枠組み」に関するコメント

本日開催された地域主権戦略会議において、国出先機関の移管に係る「広域的实施体制の枠組み」に関し、一定の取りまとめをいただいたことに対し、野田総理をはじめ、川端大臣や関係者の方々のご尽力に感謝いたします。

政治主導の下、①既存の広域連合制度をベースにすること、②平成24年通常国会への法案提出を目指すこと、③当面の対象候補として3機関（経済産業局、地方整備局、地方環境事務所）を明示したこと、④出先機関単位で全ての事務・権限の移譲を基本とすること、⑤財源についても改革の理念に沿った必要な措置を講ずること、とされたことについては評価しております。

しかし、引き続き検討することとされた項目や関西広域連合の考え方と相違のある項目もあり、また、政府の決定にも関わらず、関係省庁の抵抗が懸念されますので、今後具体化に当たっては、改革の理念に沿って政治主導で方針を決定し、取り組みを加速していただくよう求めます。

関西広域連合としても、引き続き具体的な提案を行いながら関係省庁や移管対象機関等との協議に真摯に応じる所存ですので、関係各位におかれては、地域住民にとって実りある改革となるよう、ご理解とご支援をお願いします。

平成23年12月26日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田 由紀子